

※裏面を必ずご確認ください。

市民のみなさまへ

古賀市役所 農林振興課

## 松くい虫防除事業（薬剤地上散布）のお知らせ

古賀市の海岸線に位置する松林群は、潮風や砂の飛散から古賀市民の生活環境や財産を守る機能を果たしている貴重な財産です。

この松林群を、松くい虫の被害から守るため、下記のとおり松くい虫防除事業（薬剤地上散布）を実施いたします。

つきましては、防除事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 実施日程

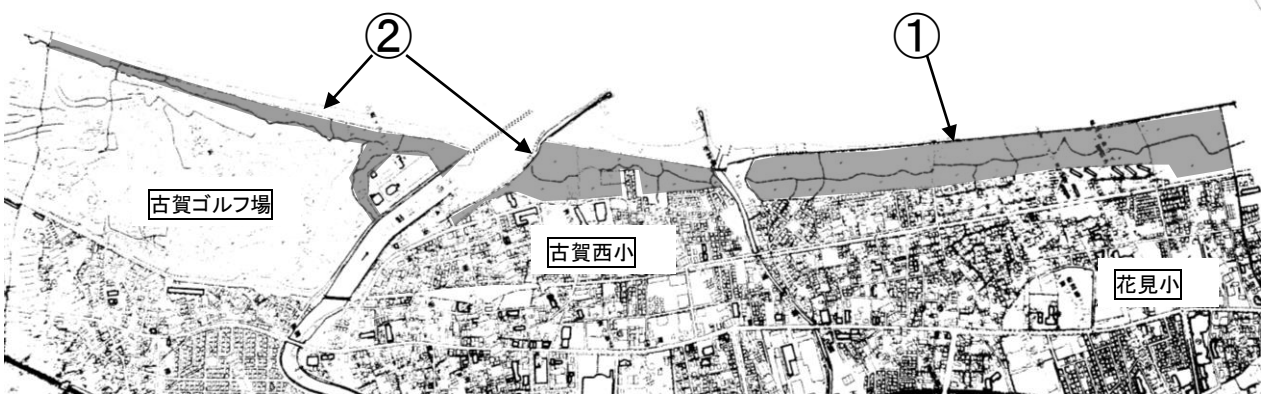
**1日目：令和3年5月14日（金）午前5時から約3時間**

**2日目：令和3年5月15日（土）午前5時から約3時間**

※雨天強風の場合は、翌日以降に順延します。なお、順延の時は、放送等でお知らせします。

実施位置図

区域	実施日	入林禁止期間
①	5月14日（金）	5/14～5/16
②	5月15日（土）	5/15～5/17
天候により以降5月30日（日）まで上記に準じ順延		



## 【みなさまへのお願い】

1. 散布中は、松林周辺の道路の通行は控えてください。松林周辺には警備等を配置しますので、指示に従ってください。
2. 散布中は、松林近辺にお住まいの方は窓を閉めて、できるだけ外に出ないようにしてください。また、ペットや昆虫等を屋外で飼われている方は、直接薬剤がかからないように屋内に退避させるなどしてください。
3. 洗濯物は、散布中は屋外には出さないでください。
4. 散布期間中は、散布日の前の晩に自動車にカバー等かけるか、松林の周辺から外に移動させてください。もしも薬剤がかかった場合は、水洗いをしてください。
5. 散布後は、散布日を含めて3日間は松林内に立ち入らないでください。松林の主要箇所には、看板を設置し表示します。

### その他

散布の薬剤は、人体への影響のないものを使用しています。また、住宅隣接しているところは一部散布を控えています。上記についてご協力くださいますようお願いいたします。

松林に隣接する場所に駐車している車で、カバー等が掛けられていない場合、実施日当日シートを掛けさせていただきます。その際、駐車場または敷地内に作業員が入りますことをご了承ください。散布終了後、シートは回収いたします。

その他、ご不明な点がございましたら、市役所農林振興課までお問い合わせください。

みなさまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



(お問い合わせ先)  
古賀市役所 農林振興課  
電話番号 092-942-1120